

議第140号

平成25年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度滋賀県の流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ300,305千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,139,783千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加および変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

平成25年9月18日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 8,859,917	千円 79,563	千円 8,780,354
	1 負担金	8,859,917	79,563	8,780,354
3 国庫支出金		3,106,587	123,587	2,983,000
	1 国庫負担金	3,106,587	123,587	2,983,000
5 繰入金		3,129,072	6	3,129,078
	1 一般会計繰入金	2,789,086	6	2,789,092
6 諸収入		219,108	22,361	196,747
	1 受託事業収入	202,432	22,361	180,071
7 県債		2,115,400	74,800	2,040,600
	1 県債	2,115,400	74,800	2,040,600
歳入合計		17,440,088	300,305	17,139,783

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖環境費		千円 13,189,294	千円 300,305	千円 12,888,989
	1 流域下水道費	6,111,811	300,305	5,811,506
歳出合計		17,440,088	300,305	17,139,783

第2表 債務負担行為補正

1 追加

番号	事 項	期 間	限 度 額
10	流域下水道建設事業 (湖南中部浄化センター 3号炉汚泥焼却炉改築 更新工事)	平成26年度から 平成28年度まで	996,100千円
11	流域下水道建設事業 (東北部木之本西幹線上) 八木工区管渠工事)	平成26年度	80,000千円
12	流域下水道建設事業 (東北部愛東幹線小田 苅2工区管渠工事)	平成26年度から 平成27年度まで	470,000千円
13	琵琶湖流域下水道汚泥処理 維持管理業務	平成26年度から 平成28年度まで	11,427,000千円
14	琵琶湖流域下水道ばいじん収集 運搬業務および処分業務	平成26年度	108,000千円
15	琵琶湖流域下水道汚泥収集運搬 業務およびリサイクル処分業務	平成26年度	122,000千円
16	琵琶湖流域下水道中継ポンプ場 および幹線管渠維持管理業務	平成26年度から 平成28年度まで	523,000千円
17	琵琶湖流域下水道汚泥焼却熔融 設備および汚泥炭化設備維持管 理業務	平成26年度から 平成27年度まで	2,123,000千円
18	琵琶湖流域下水道炭化汚泥収集 運搬業務およびリサイクル処分 業務	平成26年度	9,000千円
19	琵琶湖流域下水道汚泥焼却設備 維持管理業務	平成26年度から 平成27年度まで	306,000千円
20	琵琶湖流域下水道汚泥焼却熔融 設備維持管理業務	平成26年度から 平成27年度まで	710,000千円

2 変 更					
番号	事 項	補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
9	流域下水道建設事業 〔 東 北 部 木 之 本 西 幹線姉川ポンプ 場建設工事 〕	平成26年度から 平成27年度まで	450,000千円	平成26年度から 平成27年度まで	550,000千円

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
流域下水道建設事業費	1,296,100 ^{千円}	1,221,300 ^{千円}
計	2,115,400	2,040,600